

金武町複合庁舎(仮称)の候補地選定において特に重視する点について
(案)

以下の点について、「金武町複合庁舎(仮称)の用地選定に係る基準」において特別な評価(基礎評価点を2倍)を行う。

◇約 27,000 m²(=庁舎部分のみ平屋建ての場合の必要面積)を下限とした用地確保の容易さ

- ・十分な駐車場確保の必要性
- ・狭隘かつ分散している現行庁舎群の集約化

の観点から、

「十分な駐車場面積が確保できるか。」

「買収をせずに確保できる用地が広いか。」

「用地買収をする場合であっても、用地買収が少なくて済むか。」

について特別評価を実施。

◇災害対応力の向上

- ・沖縄本島近海における大規模地震と津波の発生への対応の必要性
- ・その他災害対応力強化の必要性

の観点から、

「浸水被害想定域に含まれていないか。」

「避難者を収容し、避難物資を集積できるだけの十分な用地が確保できるか。」

について特別評価を実施。

◇車によるアクセスの容易さ

- ・町民の主な移動手段である車での利用の容易さ
- ・より多くの町民にとっての利用の容易さ

の観点から、

「車によるアクセスが容易か。」

「多くの住民が利用しやすい場所か。」

について特別評価を実施。

令和元年 12 月 23 日

金武町複合庁舎（仮称）の候補地選定における既存施設等の考え方について
（案）

第 3 回委員会における議論を踏まえ、既存施設等の影響を以下のとおり検討。

■「金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準」に既存施設等の影響を検討する項目を追加

大項目	中項目	小項目
既存施設等の影響	用地確保	除却が容易か
	サービス維持	町内に代替地・施設を設けることが容易か

金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）について

以下の各項目について、点数付けの上で候補地を比較検討。

大項目	中項目	小項目
利便性	アクセスの容易さ	車によるアクセスが容易か。
		バスによるアクセスが容易か。
		自転車によるアクセスが容易か。
		徒歩によるアクセスが容易か。
	駐車場用地確保の容易さ	十分な駐車場面積が確保できるか。
実効性	人口密集地域等との地理的近接性	多くの住民が利用しやすい場所か。
		頻繁に町民が集まる場所が付近にあるか。
経済性	現状の経済活動への影響	現在、経済活動が活発な場所か。 現在の経済活動に積極的な影響を与えられるか。
	将来的な経済活動への影響	将来的な経済発展が望める場所か。
防災性	台風（風水害）対策	高潮等による浸水が想定されにくいのか。
	地震対策	軟弱な地盤ではないか。
	津波対策	浸水被害想定域に含まれていないか。
	土砂災害対策	土砂災害警戒区域に含まれていないか。
	総合的防災力	町内全域と複数の経路でつながっているか。 避難者を収容し、避難物資を集積できるだけの十分な用地が確保できるか。
用地確保 の難易度	町内における調整	買収をせずに確保できる用地が広いのか。 用地買収をする場合であっても、用地買収が少なく済むか。
周辺環境	青少年等の健全育成	子供をはじめとするあらゆる町民が利用するに当たって支障となる環境が周囲にないか。
	周辺から受ける影響	高さ制限等土地利用に制限はないか。 イベント等実施時における他施設の影響はないか。
文化的要素	積極要素	歴史的文化的意義を有するか。
	消極要素	指定文化財が存在しないか。
既存施設 等の影響	用地確保	除却が容易か
	サービス維持	町内に代替地・施設を設けることが容易か

＜基礎評価＞

小項目のそれぞれについて「5点（大変良い）、4点（良い）、3点（どちらかと言えば良い）、2点（どちらかと言えば悪い）、1点（悪い）、0点（大変悪い）」の6段階で評価。

＜特別評価＞

赤字項目について3～5のプラス評価がなされている場合、評価点を2倍にする。

金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会の検討スケジュール

第 1 回	10 月	・ 自由意見交換
第 2 回	10 月 28 日	・ 町長から委員会への諮問 ・ 金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）の検討 ・ 複数候補地の選定
第 3 回	11 月 22 日	・ 複数候補地の視察 ・ 金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）の精査① ・ 金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）に基づいた候補地の審査① ・ 答申イメージの検討
第 4 回	12 月 23 日	・ 金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）の精査②、決定 ・ 金武町複合庁舎（仮称）の用地選定に係る基準（案）に基づいた候補地の審査② ・ 予定地候補の選定（可能な限り 1 ヶ所） ・ 答申素案の検討
第 5 回	1 月 21 日	・ 予定地候補の精査 ・ 予定地の選定 ・ 答申案の検討、答申の取りまとめ ・ 町長への答申

令和元年度中

↓

答申を基に、金武町役場にて
「金武町複合庁舎（仮称）整備基本構想」
とりまとめ・公表

令和 2 年度以降

--->

「金武町複合庁舎（仮称）整備基本構想」を基に随時検討（P）

参考資料 1

金武町役場庁舎必要面積試算表

NO	区分	職員数	換算率	換算職員数	基準面積	標準面積
①	事務室					
	特別職・三役	3人	12.0人	36.0人	4.5㎡	162㎡
	課長級	15人	2.5人	37.5人		169㎡
	課長補佐	14人	1.8人	25.2人		113㎡
	係長級	30人	1.8人	54.0人		243㎡
	一般職員	71人	1.0人	71.0人		320㎡
	臨時職員等	90人	1.0人	90.0人		405㎡
	小計（職員数）	223人		314人		1,412㎡
②	倉庫	事務面積×13%				184㎡
③	会議室等	職員数×7㎡				1,561㎡
④	玄関	各室面積（事務室＋倉庫＋会議室等）×40%				1,262㎡
⑤	議会関係諸室	議員定数（16人）×35㎡				560㎡
⑥	車庫等	（資料5参照）				21,375㎡
⑦	機械室	新営一般庁舎面積算定基準参照。有効面積①～⑤の合計。				831㎡
⑧	電気室					184㎡
⑨	自家発電室					29㎡
⑩	多目的トイレ	沖縄県、国土交通省ガイドライン参照				16㎡
⑪	サーバー室	既存サーバー設備を集約したときの必要面積				100㎡
合計						27,514㎡

参考

NO	項目	内容	面積
①	各室面積	玄関面積算定の根拠。①～③の合計	3,156㎡
②	有効面積	機械室、電気室面積算出の根拠。①～⑤の合計	4,979㎡

①～⑤については、平成22年度地方債同意等基準運用要綱の庁舎建設費の標準的な事業費を基に算出。

⑥については、資料5のとおり算出。

⑦、⑧については、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を基に算出。



令和元年 12 月 23 日

参考資料 2

金 総 第 1131 号

令和元年 10 月 28 日

金武町複合庁舎（仮称）用地選定委員会
委 員 長 池 原 均 殿

金武町長 仲間



金武町複合庁舎（仮称）の用地の選定に関する調査について（諮問）

みだしのことについて、下記の事項を諮問いたします。

記

諮問内容

- ・金武町複合庁舎（仮称）の用地の選定について

金武町では、狭隘で、かつ分散している役場庁舎を集約すること等による住民サービスの向上等を目的として、令和 5 年度中の供用開始を目指し、金武町複合庁舎（仮称）を整備する予定である。

当該施設の建設に向けた用地の選定を円滑に進めるため上記事項に関する調査をお願いしたい。

[illegible]

参考資料 4

金武町の今後の主要スケジュール一覧

10月			11月			12月			1月		
1	火	第1回用地委員会	1	金	金武町教育の日式典	1	日	ぬちぐすい・まーさむんフェア	1	水	
2	水		2	土	金武町民族芸能祭・読書フェスティバル	2	月	海外移住者子弟等研修生受入事業閉校式	2	木	中川区トリムマラソン
3	木		3	日	金武町3ON3バスケットボール	3	火		3	金	
4	金		4	月		4	水	第4回委員会(※日程変更前)	4	土	
5	土		5	火	沖縄県広域地震・津波避難訓練	5	木	第5回金武町移民の日	5	日	金武町成人式
6	日	伊芸区・屋嘉区カジマヤー・中川区民運動会	6	水		6	金		6	月	小中学校3学期始業式・金武町新年祝賀会
7	月		7	木		7	土		7	火	
8	火		8	金	金武町文化祭(10日迄)	8	日	中川幼稚園・各小学校学習発表会	8	水	
9	水		9	土		9	月		9	木	金武区・並里区新年会
10	木		10	日	ソフトバレーボールフェスティバル・伊芸区運動会	10	火	金武町議会12月定例会 (10日～13日)	10	金	金武地区消防出初式
11	金		11	月		11	水		11	土	青少年健全育成金武地区少年野球大会
12	土	金武町まつり	12	火		12	木		12	日	青少年健全育成金武地区少年野球大会
13	日	金武町まつり	13	水		13	金		13	月	
14	月		14	木		14	土	金武中学校定期演奏会	14	火	
15	火		15	金	財政検討委員会、中川区敬老会	15	日	ミニサッカー大会	15	水	
16	水		16	土	老人クラブ運動会	16	月		16	木	
17	木	金武区敬老会	17	日	金武・並里グラウンドゴルフ大会	17	火		17	金	伊芸区新春の集い
18	金		18	月		18	水		18	土	
19	土	金武中学校合唱コンクール	19	火		19	木	第4回委員会開催候補日①15:00～	19	日	金武町子どもまつり
20	日	国頭郡陸上	20	水		20	金	第4回委員会開催候補日②15:00～	20	月	
21	月		21	木		21	土	クリスマス・リトルコンサート・屋嘉区忘年会	21	火	第5回委員会
22	火		22	金	第3回委員会	22	日		22	水	
23	水	屋嘉区敬老会、北部ダム行政懇談会	23	土		23	月	第4回委員会開催候補日③15:00～	23	木	
24	木		24	日	成人ソフトボール大会	24	火		24	金	
25	金		25	月		25	水	中川幼稚園・各小中学校終業式	25	土	国頭地区PTA研究大会(宜野座・金武)
26	土		26	火		26	木		26	日	
27	日	中川幼稚園・各小学校運動会	27	水		27	金		27	月	
28	月	第2回委員会	28	木		28	土	中川区朝市	28	火	
29	火		29	金	伊芸区敬老会	29	日		29	水	
30	水		30	土		30	月		30	木	
31	木					31	火		31	金	

金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

令和元年 7 月 16 日

金武町長 仲間 一

金武町規則第 14 号

金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会の組織及び運営に関する規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、庁舎建設に向けた用地の選定を円滑に進めるために、金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会（以下「用地委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 用地委員会は、町長の諮問に応じ、金武町複合庁舎（仮称）（以下「複合庁舎」という。）の整備に関し、次に掲げる調査及び審議を行うものとする。

- （1）複合庁舎の用地選定に関すること。
- （2）その他必要な事項

（組織）

第 3 条 用地委員会は、15 名以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- （1）副町長
- （2）教育長
- （3）知識経験者
- （4）金武町議会議員のうちから議会が指名する者
- （5）各区々長の代表
- （6）その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 用地委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長、副委員長は教育長をも

って充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 用地委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(関係者の出席)

第7条 用地委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 用地委員会の庶務は、総務課において処理する。

(費用弁償)

第9条 委員の費用弁償の支給は、金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年金武村条例第40号）別表第1中「その他の委員」の項を適用し、知識経験者については、予算編成方針謝礼金基準表の官公庁の管理職、専門職等、その他の職種を準用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。